

VOC排出抑制のための自主的取組参加企業の拡充に向けた取組について

平成25年11月8日

経済産業省

1. これまでの参加企業拡充の取組と評価

これまでの参加企業拡充のための取組は、各地域の経済産業局、(一社)産業環境管理協会（産環協）、自治体等によるVOC排出抑制に関する自主的取組の普及啓蒙活動が中心だった。これまでの主な活動と評価を取りまとめると以下の通りである。

(1) 地域経済産業局の取組と評価

- ①近畿経済産業局や九州経済産業局では、地元の自治体や関係企業とのネットワークを構築。このネットワークを活用してVOC排出抑制に関する情報共有を実施。
- ②さらに、自主的取組を行う企業の取り込みについては、販売先とのコネクションがある中間卸事業者や悪臭の苦情に対応している自治体の保健所と連携することでも効果があった。
- ③近畿経済産業局が平成20、21年度に実施した実証調査の結果、VOC対策専門アドバイザー派遣は、専門家派遣費用が必要になるが自主的取組を促進する効果があることが判明。
- ④普及啓発については、VOC含有製品を使用する消費者に認識させることが必要なケースもあるため、消費者に対しても行うべき。
- ⑤VOC排出抑制の取組を普及啓蒙するに当たっては、取組を実施するインセンティブを上げるため、コストダウン効果のほか、作業環境の改善、地域住民対応の効果等もアピールすべき。取組による効果の見える化を行うことが重要。
- ⑥ネットワークが有効だったので、本省でもネットワークの場作りのきっかけを与えることが重要。

(2) 産環協の取組と評価

- ①国からの要請を受け、業界団体に属さない企業の取組を支援するため、VOC自主的取組支援ボードを平成19年10月に開設。現在、支援ボードに参加している企業は85社。このうち、自主的取組の報告を実施している企業は30社。
- ②支援ボードへの参加を企業に要請する過程で明らかになった点は以下のとおり。
 - (a) 「自主的取組」の法的位置づけについて、事業者に正確な意味が伝わっていない。「自主的に取り組む義務がある」ではなく「自主的に取り組めばいいのでやらなくてもいい」と解釈されているケースが多い。解釈の周知と社会的責任の自覚が必要。
 - (b) VOCの削減効果が光化学オキシダントの低減に結びついておらず、対策の効果が見えにくいとの指摘あり。
 - (c) 対策を行わなかった時と比べてコストダウンになるかどうか分からないとの指摘あり。

- (d) 産環協は地方の中小企業には無名の組織なので、セミナーで人を集めるのにも苦勞。自治体のセミナーに相乗りするか自治体と連携してセミナーを実施するような取組が効果的。

(3) 自治体（東京都の例）の取組と評価

- ①現在でも大気中のVOCの濃度が高くなる夏場に3回ほど業種別のVOC対策セミナーを開催。開催に当たっては、塗装、印刷、めっき等の約7,000事業所にDMで通知し周知。上記のほか、低VOC含有製品の使用を促すため、ユーザーのみならず発注者側向けのセミナーも開催。
- ②平成17年度から、中小事業者向けに、VOCの簡易測定と改善策、融資制度等の助言を行う、無料のアドバイザー派遣制度を導入。
- ③中小事業者のセミナーへの参加数を増やしていくことが課題。
- ④悪臭に関する苦情については、保健所だけでなく、市町村の環境課でも対応していることから、市町村との連携も有効。

2. これまでの取組の評価を踏まえた今後の取組のポイント

上記1. を踏まえると、今後の取組に当たっては、以下の3点を重視することが重要。

①単独より自治体等と連携した取組が効果的

単独でVOCセミナーを開催するには集客面で困難を伴うケースが大きいことから、都道府県やVOC排出抑制に関心の高い市町村等と連携して実施する方向で考えることが必要。

②各局や自治体での取組の情報共有が必要

これまで各局等で実施してきた取組のうち成功例を各局等で共有し、同様の取組を全国で行うことが効果的。

③社会的責任などアピールの仕方を工夫する必要

企業の取り組みインセンティブを引き出す上で、コストダウンのみならず社会的責任や地域住民の理解などの内容についても整理して共有すべき。

3. 今年度の参加企業拡充の取組について

VOC排出に係る自主的取組を更に充実させていくためには、できるだけ多くの企業が主体的に参加することが必要である。上記2. で示した点を踏まえつつ、平成25年4月の産業環境リスク対策合同WG（第11回）資料5の「3. 考えられる自主的なVOC排出抑制への参加企業の拡大方策（案）」で示した柱に沿って検討を行った結果、今年度については、次のような取組を進めることとする。

(1) 各経済産業局への普及活動再開の検討

今年7月22日付けで、各地方経済産業局に対し、セミナーの開催、チラシ等の配布、メルマガ、HP等の活用といったモデルケースを示した上で、自主的取組参加企業の拡充のための取組を依頼。なお、各地方経済産業局からは、後述するVOC排出抑制セミナーの開催や業界団体等への出張セミナーの開催などが提案された。

○業界団体等への出張セミナーの例（開催日順）

- ・平成25年10月4日(金)、場所：広島県立産業会館（広島県広島市）
※ウエストグリーンネット例会（参加者45名）
- ・平成25年10月10日(木)、場所：名古屋キャッスルプラザ（愛知県名古屋市）
※東海グラビア印刷協同組合との共催セミナー（参加者数：92名）
- ・平成25年10月16日(水)、場所：水明荘(鳥取県湯梨浜町)
※鳥取県印刷工業組合役員会（参加者：9名）
- ・平成25年11月17日(日)、場所：西鉄イン福岡（福岡県福岡市）
※福岡県クリーニング生活衛生同業組合の経営講習会
- ・平成25年11月27日(水)、場所：岡山県立図書館（岡山県岡山市）
※岡山県印刷工業組合理事会
- ・平成25年11月29日(金)、場所：松江東急イン（島根県松江市）
※「島根県中小企業団体中央会・島根県地球温暖化対策協議会事業者部会・エコアクション21地域事務局しまね」が主催する環境関連法規セミナー

(2) 業界団体等における新規会員企業の増加の検討

より多くの事業者が自主的取組について関心を持ってもらえるようなリーフレットを作成し、地方経済産業局等を通じて配布する予定。また、業界団体未加盟の企業の受け皿であるVOC自主的取組支援ボードについては、後述するVOC排出抑制セミナー等を通じて、参加企業の拡充を目指す。

(3) 中小企業団体や地方自治体等への協力の検討

後述するVOC排出抑制セミナー等については、商工会議所等の中小企業団体や地方自治体等と連携して行う。

(4) 本省による普及セミナー等の開催の検討

これまで自主的取組に参加していない業界団体、企業等を対象に、VOC排出抑制の意義やメリットなどを周知するため、中央労働災害防止協会に協賛を依頼し、各地方経済産業局管内において、セミナーを開催する（別添参照）。

また、自主的取組を他省庁所管団体にも拡大するため、厚生労働省が所管するクリーニング業界や、国土交通省が所管する建設業、造船業などの団体に対し、所管官庁経由で、アプローチを行う。

平成25年度VOC排出抑制セミナー
「有機溶剤の管理と作業環境の改善（仮称）」の開催について
（経済産業省及び各地方経済産業局主催事業）

平成25年11月
経 済 産 業 省

1. 目的

浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの生成原因である揮発性有機化合物（以下「VOC」という。）の排出を抑制するため、法規制と自主的取組のベストミックスにより対策を行っている。平成22年度には、平成12年度比でVOC排出量を3割以上削減することができた。しかし、VOC排出抑制制度を廃止した場合、再び大気環境の悪化を招くおそれがあるとの指摘があり、引き続き法規制と自主的取組を組み合わせた現行のVOC排出抑制制度を継続することとなった。

VOC排出抑制に係る自主的取組を更に充実させていくためには、出来るだけ多くの企業に自主的取組活動に参加してもらうことが必要なことから、今般、これまで自主的取組に参加していない業界団体、企業等を対象に、VOC排出抑制の意義やメリットなどを周知するため、中央労働災害防止協会に協賛を依頼し、セミナーを開催するものである。

2. 内容

以下の内容をベースに、開催地域の特性を踏まえ、開催地域毎に多少のアレンジを加えて実施する（3時間程度を想定）。

（1）主催者挨拶

（2）VOC排出抑制の意義、メリット（経済産業省）＜30分＞

- ・ VOCとは何か。大気汚染防止等各種視点から、何故、対策が必要なのか、メリットも交えて説明する。
- ・ 大気汚染防止のための法的枠組みやこれまでの取組・成果、今後の取組について説明する。

（3）有機溶剤取扱い職場の健康障害防止対策（中央労働災害防止協会）＜45分＞

- ・ 労働者の健康障害防止という観点から、どのような対応を行うべきか（代替・使用量削減、工学的対策、管理的対策、保護具）、説明する。

（4）VOC排出抑制の取組事例（地元企業等）＜45分＞

- ・ 地元企業等が行っている取組（水性塗料への変更、カバーやフタの設置等）を紹介する。

（5）自主的取組の具体的な進め方と支援ツール（産業環境管理協会）＜30分＞

- ・ 中小企業等が無理なくVOCの排出抑制に取り組めるように、自主的取組の具体

的な手順を説明する。また、中小企業等の取組を支援するツールとして、産業環境管理協会が行うVOC排出抑制のためのサポート事業などを紹介する。

(6) 質疑応答<30分>

3. 開催時期及び場所

(1) 北海道経済産業局管内

○平成25年1～2月、場所：北海道札幌市内

(2) 東北経済産業局管内

①平成25年10月24日(木)、場所：夢メッセみやぎ（宮城県仙台市）

※エコプロダクツ東北2013内ステージで開催

②開催時期、場所未定

(3) 関東経済産業局管内

①平成26年1～2月、場所：さいたま合同庁舎1号館（埼玉県さいたま市）

②平成26年1～2月、場所：千葉県内

(4) 中部経済産業局管内

①平成26年1月24日(金)、場所：名古屋市中区役所ホール（愛知県名古屋市）

※愛知県、名古屋市との共催セミナー

②開催時期未定、場所：富山県富山市内

※富山県との共催セミナー

(5) 近畿経済産業局管内

○平成26年1月31日(金)、場所：近畿経済産業局内会議室（大阪府大阪市）

(6) 中国経済産業局管内

○平成25年11月26日(火)、場所：中国経済産業局内会議室（広島県広島市）

(7) 四国経済産業局管内

○平成26年2月、場所：香川県高松市内

(8) 九州経済産業局管内

○開催時期未定、場所：福岡県福岡市内又は北九州市内

4. 入場料

無料